子どもの養育に関する合意書

子どもと離れて暮らすことになる親と子どもとの関係を大事にするため、また子どものすこやかな成長の ためにも、養育費や親子交流の取り決めをきちんとした形で、残しておきましょう。夫と妻という関係から 子どもの父と母という立場に気持ちを切り替え,子どもの親同士というパートナーとして協力しましょう。

<u>1</u> ,	• 親稚					
	続柄	お子さんの名前			父or母の名前	
			の親権は、	父母		
2.					<u> </u>	
	父 母 に 状況が変	父	変更することと	 します。	うこととします。ただ	し、父母の経済的
	□ 月額 □ その(())) 円を	□ 毎月(□ その他))) までに
	□ この目□ その付)から	くい □ 満(□ (高校	Nつまで(支払う期間)) 歳の(大学 専門学校)を ・	>)月 卒業する まで
	□ 右の[<u>どのように(支払う方法</u> 1座に支払います。 交流の際に支払います。 也()	金融機関名本・支店名口座の種類口座番号口座名義人	普通・その他(
~		、取り決めておくこと】				
3	177 -					
		父 は <u>□ 母</u> □ に対し、以下 ことを許し、約束します ビれくらい(交流の頻度	0		り、一緒に遊んだり、 のように(交流の方法)	
		されてりい、 とが望むときにいつでも)週間・か月に、(□ 日帰り)泊
		こで(交流の場所)>			<連絡手段>	
	□ 公園□ (父	・近くの施設 □ その ・母)の自宅	度に協議	□ 電話□ 手紙・	ロ その他 (メール)
	【その他、	、取り決めておくこと】				
	子どもの! 	養育について、以上のと	おり合意します。		年	月 日
	父		ЕД	日		ED